

入札説明書

2025 年 4 月 15 日付で公告した一般競争入札に関し、下記のとおり実施する。

記

1 工事発注者

〒007-0819 札幌市東区東苗穂町 1089 番 1

社会福祉法人 シルバニア 理事長 山田 晋子 TEL 011-789-3001

FAX 011-789-3101

2 対象工事

(1) 工 事 名 ウィズ東苗穂 暖房設備改修工事

(2) 工事場所 札幌市東区東苗穂町 1089 番地 1

(3) 工事概要 R C造地上 3 階建て 建築面積：5793.47 m²
暖房設備工事・暖房配管工事、既存設備撤去工事

(4) 工 期 契約締結日の翌日から 2027 年 10 月 20 日まで

3 入札参加資格

(1) 入札参加者は単体企業であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 5、6 年度「札幌市競争入札参加資格者名簿」に管工事業者として登録し、格付等級が「A」であること。

(4) 入札公示日 2025 年 4 月 15 日より過去 10 年以内に元請業者として完成・引渡しが完了した下記の要件を全て満たす管工事の施工実績を有すること。

ア 工事内容：暖房設備の更新または改修工事

イ 建物用途：社会福祉施設又は病院・医療施設

ウ 工事種目：暖房設備工事

(5) 札幌市に本社又は本店もしくは支店の所在地を有する者であること。

(6) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(7) 会社更生法による更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申し立てがなされている者等経営状態が著しく不健全である者でないこと。

(8) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号。以下「条例」という。）に基づき次に掲げる者でないこと。

ア 役員等（申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申請者が団体であ

る場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。)が暴力団員(条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者

イ 暴力団(条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(9) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。

ア 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

イ 申請者と3ヶ月以上の雇用関係があること。

(10) 現場代理人を当該工事現場に配置させることができること。

(11) 対象工事ごとに示す当該工事に係る設計業務等の受託者(以下「受託者」という。)でないこと。

(12) 代表権を有する役員が設計業務等の受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。

(13) 当法人の理事等と業者間に特別の利害関係(租税特別措置法施行令第25条の1第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。)がないこと。

(14) 入札の適性が阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと(特定共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

ア 資本関係

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

4 入札参加申請等

当該工事の入札に参加しようとする者は、事前に入札参加資格の確認申請手続きを行わなければならない。

(1) 申請書類

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 同種工事施工実績調書

ウ 同種業務の履行を証する書面

エ 配置予定技術者経歴書及び資格を確認できる書類(保有資格及び雇用関係を確認できる書類等)

オ 特定関係調書

カ 札幌市競争入札参加資格認定通知書

キ その他必要と認める書類

(2) 提出場所

〒007-0819 札幌市東区東苗穂町 1089 番 1

社会福祉法人 シルバニア ウィズ東苗穂

(3) 提出方法

2 部を郵送して提出することとする。

(4) 提出期限

2025 年 4 月 25 日（金）到着分までを有効とする。

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。

ウ 提出された資料は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書又は資料の書き換え、差し替え及び再提出は認めない。

5 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認は、2025 年 4 月 25 日（金）に一般競争入札参加資格確認結果通知書を入札参加資格申請者に F A X により行う。担当者の名刺を申請書に同封してください。

(2) 入札参加資格がないと認められたものは、その理由について、2025 年 4 月 25 日（金）までに書面（様式は自由）F A X にて、説明を求めることができる。

この場合、説明を求めたものに対し、2025 年 4 月 28 日（月）までに書面で回答する。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認通知書を受けた者及びその構成員が、次のいずれかに該当するときは、当該工事にかかる入札に参加することができない。

(1) 入札参加条件に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札参加資格確認申請提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札説明書等の交付等

(1) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

期 間 公告の日から 2025 年 4 月 25 日（金）まで

交付場所 社会福祉法人シルバニアホームページ（<http://spsilvania.or.jp/>）

上記にて無償でダウンロードにより交付。

(2) 設計図書等の閲覧・交付期間、場所及び方法

入札に参加しようとする者に対する当該工事に係る設計図書等の交付方法は次のとおりとする。

期 間 2025 年 4 月 15 日（火）から 2025 年 4 月 25 日（金）まで

交付場所 〒007-0819 札幌市東区東苗穂町 1089 番 1

社会福祉法人 シルバニア ウィズ東苗穂

電話 011-789-3001

土日祝日を除く午前 9 時 30 分から午後 5 時まで電話連絡してからの来訪の上、無償にて交付。

(3) 設計図書に対する質疑

ア 質疑提出期間 2025 年 4 月 15 日（火）から 2025 年 4 月 22 日（火）まで メールにて提出する。

イ 回答書の配布 質疑後 3 日以内にメールにより回答する。

ウ 質疑提出場所 株式会社 サンナプラン
札幌市中央区南 1 条西 15 丁目 1 番地パレみやざき 2F
E-mail: nonotiho.919@gmail.com
電話：080-8281-8156

8 入札及び開札等

(1) 入札及び開札の日時 2025 年 4 月 28 日（月）午前 10 時 00 分

(2) 入 札 場 所 ウィズ東苗穂 1 階 多目的室

(3) 入札書の提出方法

入札参加者は、上記に示した日時及び場所において入札書を提出すること。

(4) 入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額（100 分の 10）を加算した金額をもって契約金額とするので、消費税及び地方消費税相当額（100 分の 10）を除いた金額を入札書に記載すること。

(5) 開札の立会い及び入札回数等

ア 入札者又はその代理者は、開札に立ち会わなければならない。

イ 入札執行回数は、原則として 3 回を限度とする。

(6) 入札書類の様式

入札書・委任状・入札辞退届の様式は法人ホームページ（<http://spsilvania.or.jp/>）よりダウンロードすること。

(7) 入札の辞退

入札参加者は所定の入札辞退届を郵送、または、ファックスすることにより、いつでも入札を辞退することができる。

9 入札の無効

開札の時ににおいて、3 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札、この入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札及び下記で定める入札は無効とする。

(1) 入札書に入札者（代理人）の記載又は押印がなされていない入札

(2) 入札書の金額を訂正した入札

(3) 2 以上の入札書を提出した入札

(4) 入札書の内容が確認できない入札、記載漏れがある入札

(5) 入札に関し不正の行為をした者の入札

- (6) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (7) 提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (8) その他理事長が定める入札に関する条件に違反した入札

10 落札者の決定

当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けるものとする。

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 開札の結果、予定価格の範囲内の価格の入札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。入札は3回とし、3回で落札しない場合は入札を不調とする。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除する。
- (2) 契約保証金：免除する。

12 契約及び支払条件

- (1) 中間前払い金：各年度末の出来高分について3月末までに支払う。
- (2) 最終払金：竣工時の月の翌月末までに支払う。

13 消費税等課税事業者等の届出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者か免税事業者であるかを申し出ること。

14 契約書作成の要否

契約書は本公告、説明書に準じ作成する。

15 内訳書の提出

落札者は、入札終了後ただちに内訳書を提出すること。

内訳書は設計図書に添付した設計内訳書の様式で作成すること。

尚、正式な落札内訳書は契約時に提出すること。

16 その他

- (1) 入札参加者は、公告及び本書に定めるもののほか、札幌市競争入札参加者心得その他関係法令を遵守すること。
- (2) 入札参加者は、本法人の経理規程、札幌市が定める「社会福祉法人等における施設整備事務取扱

要領」を遵守すること。

(3) 当該工事を受注した場合の技術者の配置については、配置予定技術者経歴書に記載した配置予定技術者を配置すること。

(4) 入札説明書及び設計図書を入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。

(5) 以下に係る費用は工事請負者の負担とする。

諸官公署、電力会社等への各種申請書、届出書等の提出に係る費用。

(6) 本契約の締結は、当法人の理事会の決議後かつ独立行政法人福祉医療機構の貸付内定通知受理後に締結する。

17 問い合わせ先

社会福祉法人 シルバニア ウィズ東苗穂 担当：近江・塩原

TEL 011-789-3001 FAX 011-789-3101